平成29年度　第3回教育連携委員会専門委員会議事録

書記　西原京子

日時　10月14日（土）　時間　13:30～16:00　場所　東筑摩教育会館講堂

☆委員長　小池常任委員　☆副委員長　上條常任委員　☆書記　西原常任委員

☆参加者　各校正副会長　29名　担当幹事　松澤先生

グループHIYOKO様講演『情報セキュリティ教育』

※今回は参加人数が少数の為、子育て委員会と混合でグループ討議と致しました。

1. グループ構成

4テーブルを用意し、各校正副会長にランダムに着座してもらい、各テーブルに常任委員数名ずつ入り、討議後の発表者を決める。

2. アイスブレーキング

佐藤副会長より出されたジャンケンに勝つ・負けるの動作を段階的に早めていき、脳内運動をした。

3. グループワーク開始（30分）

★テーマ…ネット利用についての子どもとの約束事（ルール）

◎KJ法（親和図法）を用いて、一人5枚ずつ付箋に単語でなく文章で書き、発表しながら模造紙に貼り、グループ化し、要約を付けていく。

4. 各グループ発表

1グループ名…『のぞみ』

・「時間制限」が一番多く、ゲーム・インターネット・SNSなどの使用時間を決める。
・「把握」では、ネット利用はリビングでやる。LINEなどは親も確認する事が出来る。
・「セキュリティ」では、フィルタリングをかける。調べ物は親と一緒にやる。課金はしない。
・「節度」では食事中はスマホなど利用しない。親もスマホを利用せず、子どもとの会話を重視する。
・「ペナルティ」では、時間などの約束事を守らなかったら取り上げる。兄弟関係でも一人が約束を守れなかったら連帯責任を負わせる。

2グループ名…『ひまわり』

・「時間を決める」一日に使用する時間を親と話し合って決める。
・「使用する場所」子ども部屋に持ち込まない。リビングで使用する。親の目の届く範囲で利用する。
・「使用許可・親の管理」では、使用する時は親が許可してから。宿題を済ませてから。
・「SNSを把握する」書き込みに目を向ける。誰とLINEしているかを親が把握する。フィルタリングをかける。

3グループ名…『スーパー10』

・「決めた事をやってから使う」では、宿題や準備を済ませてから使う。
・「親との話し合い」では、食事中は絶対に使用しない。契約書を作って親子で確認する。スマホを持つのは高校生になってから。定期的に話し合い情報共有する。
・「使用場所」では、親の目の届く所で使用する。機器の置き場所を指定する。
・「使用時間を決める」では、学校で決められたルールを守る。（ノーテレビディ・ノーゲームディ）
・「利用の条件」では、フィルタリングなど確実に設定する。ゲーム機はWi－Fi接続しない。
・「LINEについて」では、友達（読む側）の事を考える。大人のやり取りを例に話をする。（書き方・気持ち・トラブルなど）

4グループ名…『T. 春日』

・「時間制限」親も時間を決めて節度を持って使用する姿を子どもに見せる。
・みんながスマホやゲーム機を持っていると言うが、騙されないようにしましょう。
・LINEは家族も見る。アプリを入れる時は親の許可必要。
・ゲームアプリでの課金はしない。

※グループHIYOKO様から一言

子どもがどういう使い方をしているか、日々情報が新しくなっていて追いかけっこ状態です。システムにしても、設定にしても勉強してもし足りないくらいだが、逆に子ども達の方がよく知っている。
小さいお子さんから最初は貸してあげて一緒に少しずつ段階的にやってみてほしい。
一番のフィルタリングは親の目です。親も知識を持ち、子どもが困った時に信頼して話してくれる関係をつくる事が大事である。トラブルや、すごい状態になっていたとしても怒らずに「よく話してくれたね。」と受け止めてあげて、どうすれば良いか一緒に考えてあげて下さい。

以上